

令和2年9月議会最終日討論原稿

未定稿ですが正規の会議録は本年12月になりますので原稿を表示します！

(1) 家庭的保育において研修条件を緩和する条例改定案に関する反対討論

家庭的保育と言って、わが町では開催されてはいないのですが、待機児童を生まないために国が作った制度があります。予め受講しなければならない研修を受けていないときには、「受ける予定であり受ける意志があります」と態度表明すると保育に携われるように条件を緩和する条例改定案が付託されていました。希望する児童全員が入園できる公立保育園を設置することからの大きな後退になりますので反対します

(2) 令和元年度一般会計決算

山田美津代反対討論

まず公共交通です。担当課長はマースなど研究しているとの答弁でしたが、ITを用いて人々が効率よくかつ便利に移動できるシステムでヨーロッパでも取り組みが始まり台湾などでも進行しているものですが、日本で、またこの広陵町で要望が強い高齢者の買い物や、病院に行きたいときに行ける公共交通が欲しいというご要望に沿ったものでしょうか？これからの若い世代向けのシステムだと思います。今ご苦勞されている高齢者への救済は何も考えてないのです。

無理して80歳過ぎても運転されてる高齢者にまだまだ運転させるつもりですか？隣の香芝市で実施しているデマンドを研究しないのですか？そこが間違っています。

2つ目は放課後育成クラブの過密化解消に具体策がなく、図書室は広いからとか、登録者の8割しか利用されていないからとかの理由で解消する意思が感じられません。

3つ目は公共施設再編計画です。検討委員会設置して議論してもらっている最中に「建築複合化を前提とした再配置」と決めてしまっているのはどう考えてもおかしい。議会の全員協議会で示された施設評価グラフには、中央公民館はⅡの転用、譲渡、売却にはいって、Ⅲの建て替え、複合化には入っていない。これも矛盾している。違うなら変えるべきではないか。

以上おかしな事ばかりで住民の要望に沿った決算に成っていませんので反対とします。

八尾春雄反対討論

第一に、無理をして**箸尾準工業地区の開発**に取り組んでいるが、地域住民の合意は未だ得られず、私企業救済ではないかとの疑念ははまだ払拭されず、赤字を役場の通常経費に付け替え赤字を見せないようにしていることは大問題です。破格の価格で買収に入っても計画通りの進捗にならないのは地域の合意に程遠いからです。土地所有者自身による区画整理組合方式で黒字が出ても赤字が出ても出資者において始末をつけ、町財政に影響を与えない方式への転換を要求します。特に北小学校校区では、近鉄箸尾駅周辺の再開発で歩いて行けるところにショッピングセンターがほしいとの声や、箸尾が広陵町で最も低い土地であることから3本の天井川に挟まれ、水害対策を求める声があります。町が取り組む焦点がずれていると言わなければなりません。財政健全化判断比率の議論の中で、監査委員からは事業の取捨選択を指摘され、総務部長も「節度ある財政運用を心がけたい」と答弁していることと一致しないと思います。

第二に、高齢者を中心に要望の強い**公共交通の充実やデマンド交通**の実施に背を向けていることです。住民参加のワークショップにたまたま私もアンケート回答者の一人として参加しました。町が提示したのは年間5千万円もの費用をかけておりこれ以上支出を増やせないのも、現在のドライバー・現在のバスを前提にコースとダイヤの微調整で対応したいということでした。特にこれまで利用してきた方に対して丁寧に説明し納得いた

だくまで対応するように求めていたのにこれを怠り住民参加の審議で決めたことだと説明するのはいささか乱暴です。古寺町営住宅からはずいぶん離れた場所に停留所を設置しており、住宅近くへの移動要望も聞いています。デマンド交通との併用がなければこの事業は前に進みません。わが町の高齢化率がいよいよ人口の4分の1になろうとしており、加齢に伴い行動範囲が狭められることに関して、文化活動やお買い物などで気軽に外に出て住民双方に交流できる仕組み作りは住民の健康問題と直結しており、単に経費の抑制では語れない課題となっています。

第三に、**ゴミ袋の半額要望**について実施しない方針であることです。天理に10自治体が共同して一日400トンのごみ処理を行う計画について、古寺からの移転先を探していたわが町においては朗報でありました。この施設は安堵町の中継施設の建設費用とともに合計24億円との現時点での見込みを新施設計画担当部局からの情報で確認しています。一方平成18年から導入した指定有料ゴミ袋のたくわえは2億7千万円に達しており令和2年度分を加算するとほぼ3億円となります。古寺のクリーンセンター建設に48億円を投じたことに対して天理の共同施設ではわが町の負担金は差引21億円に圧縮される見込みになっております。住民において、ごみ行政に熱心に協力してきたことに対して感謝の気持ちを述べながら、見通しが明らかになった現在住民負担を軽減して暮らしを応援する立場を是非確立していただきたいと考えます。尚クリーンセンターを閉じるにあたって、当初の計画が実現できたのか総括作業が大事です。部長は「総括作業は行う」と明言されましたので期待しております。

第四に、**町内の農業**をどのように守り発展させるかと言う課題です。農業振興ゾーンの指定、農業塾の開催、農業法人の結成と活動強化などに関して答弁がありました。SDGs認定都市として、国連が定めた家族農業振興に関する方針がはっきりしません。戦後の農地解放により我が国はそれまでの半ば封建的な大土地所有制度から家族による自作農の育成で地域の振興を図ってきた歴史があります。このことが自然のダムを形成して防災につながったことや、現在取り組まれている自治振興条例の検討の中で地元で深く根差した農家の活動が地方自治の発展に貢献したことなど、単なるコメ作りにならない議論があるところです。ところが食糧管理制度が廃止され、民間企業が儲けるための道筋を示すなど様相が大きく変わりつつあります。担当部長はこの議会の答弁で「広陵町で生産した農産物はすべて広陵町で消費するのが町の基本方針だ」と壇上から明言され感動を与えております。是非その方向で今度は実態をともなったシステムを構築し農業経営に追い風となるよう町の役割発揮を求めます。

第五に、山田議員も触れましたが**公共施設再配置計画**について述べます。住民に知らせることなく公共施設等総合管理計画を作成し、議会の了解もないのに総務省に報告するということが町はやっております。今回の公共施設再配置計画もこれまでの手法と全く同じです。議会全員協議会で、8月26日の午前中に、議員がもっているタブレットにアップしたと部長は言うが、確認すると令和2年3月となっており、事の経緯や誰がこの計画を決めたのかも明示しない代物です。特に住民が望んで議会が請願採択した中央公民館の問題については、検討委員会に審議を委ねる態度を取りながら、こっそり職員内部で検討し900万円もかけてこの計画を用意しました。検討委員会に審議を委ねたのであれば、その結論・回答を待つというのが礼儀ある態度と言うことではないでしょうか。

第六に、金額は大きくありませんが、**自衛隊**に対して了解もないのに勝手に若者名簿を提供していることや、静岡県知事が水枯れを心配して猛反発している**リニア新幹線**への会費の負担、川勝知事はリニア新幹線には賛成の立場だが水が枯れては県民生活がなりたないということを主張しておられます。現地の賛同が得られないのなら会費の負担は控えるべきでしょう。

第七に、年度途中に**消費税率が8%から10%**に引き上げられた初めての決算です。社会保障に充てたいとのこの制度導入時の説明は完全に無視され、大企業や大金持ちへの減税に充てられている実態からみて、さらに政府自ら「リーマンショック以上の急激な社会の激変が起きない限り10%増税は行う」と説明しながら、リーマンショック以上の激変である新型コロナの影響下では当面5%への減税が求められているのに、お構いなし

の態度は許されません。

総じて申し上げます。

町長は「みなさんといいまちづくり」が方針であると常々表明しているが、よろしくない特徴があります。必要な情報を提供しないで、職員内部やコンサルタントを交えた中で方針論議をした結果を町長決定として明らかにする手法です。審議会に出した結論についても従順ではありません。下水道料金の引き上げが答申されながら実行しない、念のために言っておきますがこれは実行しない方が住民の暮らしを応援します。古寺町営住宅北側に広陵中と真美ヶ丘中 2 校対象の給食センターを建設するというのも変更されました。住民に対しては参考意見としてまとめてほしい、決定はあくまで町長である私が行うと説明された方がよほど誠実な態度でありませんか。しかし住民は住民合意のない計画方針については必要な発言をするだろう、そのような力を住民は持っていると思います。以上を以て反対討論を終わります。

(3) 同 国民健康保険特別会計決算

山田美津代反対討論

このまま高い料率で行けば、コロナ禍で生活が苦しい世帯は支払えない、減免制度はあるがその手前の所得の世帯はどうするのか、令和 6 年に県単位化になり、また税が値上げになればもっと苦しくなるのはわかっていることです。その方々への救済のための一般会計繰り入れをペナルティーがあるからと実行しないのは怠慢だと思う。もっと国や県に対して、高すぎる税で困っている現状を訴えて安くする努力をすべきだが、その姿勢が見られない決算なので反対します。

八尾春雄反対討論

結論から申し上げますと、**国保の県単位化より国保税の引き下げが急務**と言うことです。

令和元年度から 6 年間をかけて、奈良県 39 自治体の国保制度を県で統一 (= 県単位化) する取り組みが進行中です。「どこに住んでいても同一の保険税にするのが目的」と県知事は言うが、県民が望むのは「払える国保税にしてほしい」ということなので最初から乖離があります。

30 年前には国保の費用の半分を国が負担していたのに、現在は 4 分の 1 にも達せず、結局被保険者負担をどんどん上げざるを得なかったというのが実態ではないでしょうか。県単位化の方針が示された時に、全国知事会は猛反発し「赤字の国保制度を都道府県に押し付けるもの」であり「受け入れるなら 1 兆円の国庫負担を求めると」いうのも理屈が通っています。日本共産党の調査によればすべての自治体の平等割と均等割合計でほぼ 1 兆円になるとのことで、これを廃止せよと提起する日本共産党の主張と金額的にはほぼ一致しています。

以前は農業や自営業者中心の国保は、今では収入なしあるいは短時間の労働者で勤務先の社会保険から排除されている住民が多くなっており、平均収入も年 130 万円代と言われています。社会保険のほぼ倍となる国保税本人負担はかなり難しい状況です。日本共産党議員団が、今年 3 月議会と 6 月議会で 18 歳までの子どもの均等割を廃止する条例改定案を提起したのもこの趣旨からでした。町はこの提案にも賛成しておりません。子育て支援を謳いながら、子どもの数が増えれば負担が増える悪い制度の廃止の声に是非取り組んでいただくことを要望します。

令和元年度の決算では赤字を生じたので、国保基金 2 億 2946 万円から 2658 万円を取り崩して対応したとのことです。この結果基金は 2 億 0288 万円に減りました。毎年 2000 万円の赤字を計上するとして 5 年間で 1 億円、条例改定案が可決されていたら 4 年間で 8000 万円程度の負担軽減になりますので、令和 6 年度で基金はちょうどなくなる計算になります。つまり不可能ではないことになる。

これ以上の国保税増額をさせないために**一般会計からの繰り入れ**も試みてはどうかと主張しましたが「国や

県のペナルティーを受けるのでできない」との答弁でした。総じて言って町は国保の弾力的運用を避け与えられた環境の中で絵を描くしかないという態度です。

今、手元に、発行されたばかりの国保新聞令和2年9月20日号を持っております。トップ記事は「保険料負担に緩和に1045億円、法定外繰り入れで政策的に抑制へ」とあります。保険者つまり町の政策により、法定外ではあるが保険料の負担緩和を図るため全国で1045億円が投入された記事です。なあんだ、よその自治体ではちゃんとそういうことをやってこれ以上国保税が高騰しないように取り組んでいるのに、わが広陵町ではそんなことはしないということになっています。

今日は国民健康保険法についても確認して来ました。同法第一条でこの法律の目的を定めています。この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。とあります。最近政治の目的を「自助・共助・公助」の順番で訴える政治家(菅義偉首相)が注目を浴びていますが、国民健康保険制度は明確に公助の制度です。同法第五条では被保険者を定めています。都道府県の区域内に住所を有する者は、当該都道府県が当該都道府県内の市町村とともに行う国民健康保険の被保険者とする、と定めています。つまり広陵町に住んでいる者は全員が国民健康保険の被保険者であると認定しているわけです。ところが次の第六条で適用除外が定められており、1)健康保険法の規定による被保険者(協会けんぽと組合健保の被保険者)2)船員保険3)国家公務員共済組合4)私学共済5)後期高齢者などが除外されています。除外された健康保険の被保険者に共通するのは事業主が保険料の半額を負担していることです。ところが国民健康保険には事業主がいないので、国が事業主の代わりに経費の半額を負担することになっていたのに、最近では4分の1にも達しないということになっている。町はこうした状況下で被保険者に対して割増の負担金を請求せざるを得なかったというのがこの真実ではないでしょうか。ですから町のやりくりによって一般会計からの法定外繰り入れを行うことには正当性があることになります。

コロナ対策で減免や支払い猶予など取り組まれています、せっかく設けた傷病手当金制度で雇用主が排除されている問題も起きています。こうしたことにも心を寄せて対応してほしいと思います。

以上を以て反対討論とします。

(4) 同 後期高齢者医療特別会計決算

山田美津代反対討論

所得のない年金暮らしの高齢者にも容赦なく2年ごとに上がる保険料、不能欠損額が52万円も出ている。徴収できない高齢者が増えているのではないかと思える制度なので反対します。

八尾春雄反対討論

受けられる医療を年齢で差別する後期高齢者医療を廃止し、被用者保険制度に戻すことを要求します。

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度が適用されます。私と山田議員が町会議員に初挑戦した2008年4月から開始したこの制度は「受けられる医療を年齢で差別するもの」として「後期」の持つ意味とともに高齢者から強い批判があります。夫婦であっても、相手が75歳の誕生日を迎えると制度変更となり家族の絆が損なわれると自民党の代議士からも批判が出ていました。

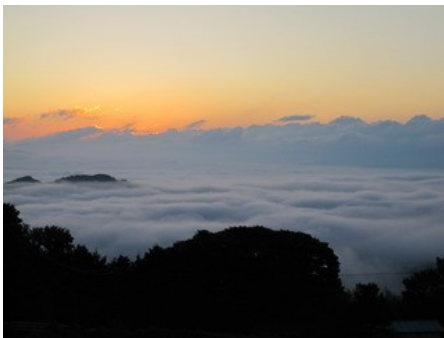
日本共産党議員団はこうした状況下でこの制度を容認することができないことを確認し、年度予算・決算については一度も賛成したことがなく、すみやかに被用者保険制度に戻すことを主張してきました。

実態としても ①協会けんぽや組合健保で、これまで家族の被扶養者として保険料負担なしであったのに、いきなり年間10万円近い負担が発生すること ②被保険者が制度の運用に当たり意見を申し述べる場がないという非民主的運営になっていること(例えば、町村議会議員の中から事務組合議員を選びますが、75歳未満

の者が選出されることも多く、75 歳以上の被保険者の声を聞くことはかなり困難になっている) ③導入時に「激変緩和」を謳い制定された減免制度が次々に廃止され、令和元年 10 月には制度開始以来継続してきた 9 割軽減・8.5 割軽減を廃止し 7 割軽減にまで「値上げ」が実施されたこと。このことについて、昨年 3 月議会での予算案審議で保守系議員が「創設時から暫定的に実施してきた減免の上乗せ措置についても見直しが図られたもの」と言っていたのは「のど元過ぎれば熱さを忘れる」を地でいっていることを公言したものです。

若いときにはあまり病氣もしなかつたが、75 歳にもなればどこか体にガタが来るというのは経験的にも分かることで、「高齢者に要する医療費は高齢者に負担させよ」と言う主張そのものに道理がありません。自公政権は当初から高齢者の負担だけでは不足することを知っており、他の被用者保険制度からの負担を求めると言うやり方を取ってきました。町長はこれを「助け合い」と美化するのですが、当事者である他の健康保険制度から見れば、中には負担したくない高齢者医療に金をもっていかれるというので新たな分断の仕組みになりかねません。消費税に対する評価とも関係しますが、他の制度が負担している部分を、消費税で対応するというのであればせめて論理に一貫性があるかもしれませんが、もともと低い所得の方を直撃するのが消費税ですから、国の負担を抜本的に強化しても解決することはできません。被用者保険制度に戻せということを改めて主張しておきます。

「75 歳以上の医療費や掛金がどれほどか明確にする制度」というなら、75 歳以上の町民を特定できるのだから個別に医療費や掛金を抽出し合計することは可能ではないかと担当課長に質問すると「それは可能です」との答弁でした。高齢者の医療費を良く分析もしないで、新たな制度を設ける意図を押し量ることもせず、唯々諾々とこれに従うというのは地方自治の観点からも頹廢ではないでしょうか。



(5) 同 介護保険特別会計決算

山田美津代反対討論

2014 年の介護保険制度改悪で要支援の訪問・通所介護を保険給付から総合事業へ移行されました。がボランティアなどによる多様なサービスの提供は進まず報酬単価が低いため事業者の撤退も相次いでいます。介護保険料を毎月支払ってもサービスを受けられない状況が各地で広がっています。また国は、生活援助に専門性は必要ないという間違った認識があり人と人とのかわりという介護の本質を理解せず介護を家事の延長程度にしか見ていません。このような保険料を年金から勝手に引いておいてサービスは低下させる国のやり方は間違っている制度なので反対します。

八尾春雄反対討論

介護保険制度が始まって令和 2 年は第 7 期の最終年ですから、来年 3 月議会には第 8 期の介護保険料を決定する必要があります。私が初めて町会議員になった平成 20 年度は月額 4000 円でしたが、その後値上げが相次ぎ現在は 5200 円となっています。第 8 期はどうなるのでしょうか。

被保険者負担比率は 17%から現在は 23%にまでアップし高い保険料への負担感もさらに強烈になっています。さらに、施設から在宅へ、60 分の介護サービス時間が 45 分に短縮されたり、施設での食事有料化が進ん

だりなど、当初「介護の社会化」と言われ家庭の女性の役割と言われていた介護がよいよ国の制度として整備されるというので期待が大きなものがありました。

今では、要支援1・2が介護保険から外され総合事業に移管していますが、現在は介護1から5までの段階も介護保険から外す計画が明らかになりつつある状況です。中には、こうした事実を「国家的詐欺」と呼ぶ人も登場しています。町は限られた条件の中でいろいろ困難を抱えながら介護保険を運用していることは認めますが、もっと住民生活を応援する制度に充実していただくようにきちんと国に意見を出していただく必要があります。そのことを指摘して反対討論とします。

(6) 同 学校給食特別会計決算

山田美津代反対討論

今、18歳の孫娘が中学校給食9月から開始でしたので、半年間だけ体験しました。その間給食当番をした時に食缶を運ぶのに重いからワゴンにしてと要望されました。直ぐに議会で要望しましたが、学校から聞いていない、体格の良い生徒が運ばばよいなどと取り上げていただけなく今回の決算委員会でも同様の意見が出て同様の返事でした。何も進歩していない、何も生徒の意見を聞いていないのだと痛感しました。

残食数も増えています。減らす努力されているのではないのですか？最近給食何も食べずにいる生徒がいるとも聞きました。ひどい状態です。生徒が食べるように更なる努力をしていただけるようお願いを込めて反対します。

八尾春雄反対討論

債権回収の手立てを講じるとともに、生徒から支持されるおいしい給食の実施を求める

残食の問題を取り上げます。自校方式の小中学校では3%台の残食が、センター方式の中学校では一気に14%台になるのは、適温で提供できていないのではないかと、食育の実践で学校給食が運営されていることを正しく受け止めていないのではないかと、決め手は生徒の希望や栄養のバランス・適量などにも心配りしたおいしい給食ができるかどうかにかかっています。生徒からの希望を「嗜好品」の一言で片づける問題ではないのでしょうか。

さらに、大切な債権である中学校給食センターの土地利用料(30年で1億円と町が試算)を放棄していることも問題です。年間300万円余の収入があれば何ができるか、考えるだけでも楽しくなります。相手の香芝市長も交代しており見直し交渉の余地があると思います。

食数の多い香芝市でなく食数の少ない広陵町に設置された給食センター(スマイルと呼称)は、当初広陵町内古寺町営住宅北側の土地に広陵町内2中学校対象の製造工場にする目論見でしたが、審議会の答申を町長が軽く扱い、知事からの無利子融資提案を受け入れ、急遽香芝市との共同センターになったという経緯があります。審議会が結論をまとめても、町長がこれを無視したことになります。コロナで陽性が出たらいっぺんに二つの自治体の中学校給食が止まりますので、危険を分散する意味でも、適温で提供する意味でも、また運送費などの経費を節減する意味でも、自校方式の中学校給食が望ましいのは今でも間違っておりません。

一般質問の答弁で再来年4月から中学校・小学校の第3子から給食費を無償にしたいとの答弁がありました。全面的な無償化に向けて先ず多子世帯からの減免制度を要望していたので一歩前進する見込みになったことは歓迎しておりますが、指摘した問題が解決しておりませんので反対します。

同 墓地事業・同 水道事業・同 下水道事業 決算は賛成するので討論は行わない